

## 夏台風の発生・接近及び大雨に伴う農作物等の被害防止対策について

平成30年6月29日  
広島県農林水産局農業技術課

○6月29日午前9時に、台風7号（プラピルーン）が発生しました。また現在、梅雨前線により大気の状態が非常に不安定な状況で、大雨や雷の恐れがある状況です。週末から週明けにかけて、梅雨前線や台風7号に伴う強風や大雨による農作物等への影響が懸念されます。

○最新の気象情報に注意しながら、次の対応策を参考に、被害を最小限に食い止めるよう事前・事後の対策に努めてください。

○夏に発生する台風は、秋台風に比べて動きが遅く、複雑な動きをするものが多く、また、梅雨期においては、梅雨前線を刺激して、局地的な大雨を降らせることから、今後とも気象庁等が発表する気象情報に注意しながら、次の対応策を参考に、被害を最小限に食い止めるよう事前・事後の対策に努めてください。

○異常出水時においては、農作業及び農地・農業用施設の見回りについては気象情報を十分に確認し、これらの状況が治まるまでは行わないなど、人命を最優先に二次災害の防止を徹底しましょう。

作物名	事前の対策	被害拡大防止のための対策
ハウス栽培全般	施設や排水路の点検、清掃を行うこと。	<ol style="list-style-type: none"><li>ほ場や施設が冠水した場合は、排水ポンプや溝切り等により、できる限り速やかに排水を行うこと。</li><li>速やかに施設、機器の点検を行い、補修や修理が必要な場合には適切な処置を行うこと。</li><li>降雨後の急激な気温の上昇に注意し、施設内の適切な温湿度管理に努めること。</li><li>病害が多発しやすいので、気象の推移と生育状況に十分留意しつつ、排水対策や病害虫防除対策を徹底すること。</li></ol>
野菜	ほ場内の早期排水対策として、あらかじめ溝切り、溝上げ等の管理作業に努めること。	<ol style="list-style-type: none"><li>冠水や浸水等を受けたほ場においては、速やかな排水に努めること。 また、土寄せ、追肥、液肥の葉面散布等により生育の回復に努める。</li><li>冠水で折損した茎葉を除去し、病害を防ぐため薬剤散布を行うこと。</li><li>果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若採りにより着果負担を軽減すること。</li><li>園芸用施設については、できるだけ早期に施設の破損等の点検を行い、施設内に水が侵入した場合には、換気を十分に行い土壤の乾燥を図り、施設内の湿度を下げ、病害の発生を防止すること。</li></ol>
果樹	排水が速やかに行われるよう園地周辺の集排水路の点検、清掃を行うこと。	<ol style="list-style-type: none"><li>冠浸水した場合は、速やかな排水に努めること。</li><li>病害虫の防除を適切に実施すること。</li><li>今後の生育状況をみながら、樹勢に応じた摘果、新梢管理を行うこと。</li></ol>

花 き	ほ場内の早期排水対策として、あらかじめ溝切り等の管理作業に努めること。	<p>1 冠水又は浸水の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努めるとともに、倒伏した株を早急に立て起こし、茎や花穂の曲がりを防止すること。</p> <p>2 折れた茎葉の除去、適切な薬剤散布等により、病害の発生抑制に努めること。</p> <p>3 天候が回復した後、被覆資材、支柱、ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行うこと。特にキク等の栽培に係る電照・補光関連施設（電球、タイマー等）については、速やかに作動状況の点検を行うこと。</p>
畑作物	排水が速やかに行われるよう、ほ場内に明渠を設けるなどの対策を講じること。	加工用ばれいしょについては、ほ場が滞水した場合、腐敗を起こしやすいので、速やかな排水に努めること。
畜 産	大雨による畜産施設への浸水の恐れがある場合、明渠の施工等により排水に努めること。	<p>1 飼料作物 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努めること。 生育後期になっている飼料作物は、天候回復後に収穫を行うこと。また、とうもろこし等の長大作物については、倒伏すると収穫量が減少し、品質が低下するため、倒伏した場合には早めに収穫し、サイレージ調整等を行うこと。</p> <p>2 家畜 天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水を行うこと。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去すること。 必要に応じて、速やかに畜舎・設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施し、衛生対策を徹底すること。 養分の低下した飼料作物や品質の劣化した濃厚飼料は与えないこと。</p>